

第39期 定時株主総会 招集ご通知

2024年9月1日から2025年8月31日まで

TRANSACTION

開催日時 2025年11月27日（木曜日）午前10時

受付開始 午前9時30分

開催場所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

渋谷ソラスト コンファレンス
(渋谷ソラスト 4階)

議案

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 監査等委員でない取締役4名
選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名
選任の件

第4号議案 社外取締役及び監査等委員で
ある取締役を除く取締役に対
する譲渡制限付株式の付与の
ための報酬額改定の件

目次

- 第39期定時株主総会招集ご通知
- 株主総会参考書類
- 事業報告



インターネット等または
書面による
議決権行使期限

2025年11月26日(水曜日)
午後7時まで

株式会社ランザクション

証券コード：7818

株主各位

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、当社は株主総会前の2025年11月26日（水曜日）に有価証券報告書を開示予定ですので、あわせてご覧ください。

当日のご出席に代えて、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年11月26日（水曜日）午後7時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2025年11月27日（木曜日） 午前10時 （受付開始 午前9時30分）
2. 場 所	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスト コンファレンス（渋谷ソラスト 4階）
3. 目的事項	報告事項
	1. 第39期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
	2. 第39期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類の内容報告の件
	決議事項
	第1号議案 定款一部変更の件
	第2号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件
	第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
	第4号議案 社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額改定の件

以 上

電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.trans-action.co.jp/ir/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所
ウェブサイト
(東証上場会社
情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「トランザクション」または「コード」に当社証券コード「7818」を入力・検索し、「基本情報」＞「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。



株主総会招集に関するご案内事項

- ◎ご返送いただいた議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- ◎インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ◎インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、同様に最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておらず、「第39期定時株主総会招集ご通知（電子提供措置事項のうち記載を省略した事項）」としてインターネット上の当社及び東証のウェブサイトに掲載しております。
 - ①事業報告のうちの一部
 - ②連結計算書類及び計算書類
 - ③監査報告書
 なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ◎電子提供措置事項に修正の必要が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を当社及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本株主総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、お届けした本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のお願い

株主総会における議決権は、株主の皆さまに当社の経営にご参加いただく重要な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。



インターネット等による議決権行使

- QRコードを読み取る方法
 - ログインID・仮パスワードを入力する方法
- 上記のいずれかの方法により議決権を行使ください。

行使期限

2025年11月26日（水）午後7時まで

スマートフォンによる行使方法

議決権行使書用紙に記載されたQRコードを読み取る



「ログイン用QRコード」はこちら

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

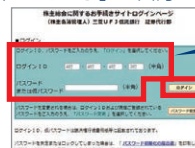
パソコン等による行使方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする
<https://evote.tr.mufig.jp/>



2 ログインする

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」
及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリック



「ログインID」
「仮パスワード」

「ログイン」を
クリック

以降は画面の指示に従って議案に対する賛否をご入力ください。

議決権電子行使 プラットフォームについて

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
0120-173-027 (受付時間 午前9時から午後9時まで 通話料無料)



書面による議決権行使

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限

2025年11月26日（水）午後7時到着



株主総会へ出席

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2025年11月27日（木）午前10時

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げのものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所）

現行定款	変更案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること、ならびに下記各号および各項の事業および関連する事業を営むことを目的とする。 （1）～（21） （条文省略） 2. グループ企業の経理・財務管理、人事・労務管理、情報処理システム管理、不動産管理および知的財産権管理 3. 有価証券の保有および運用 （新設） 4. 動産・不動産の所有、賃貸借ならびに宅地建物取引業 5. 上記各項に付帯関連する一切の業務	（目的） 第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること、ならびに下記各号および各項の事業および関連する事業を営むことを目的とする。 （1）～（21） （現行どおり） 2. グループ企業の経理・財務管理、人事・労務管理、情報処理システム管理、不動産管理および知的財産権管理 3. 有価証券の保有および運用 4. <u>投資事業有限責任組合および製作委員会等への出資</u> 5. 動産・不動産の所有、賃貸借ならびに宅地建物取引業 6. 上記各項に付帯関連する一切の業務

第2号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

監査等委員でない取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、当社監査等委員会は、各候補者の当事業年度における業務執行状況等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。



生年月日 1961年10月13日生
所有する当社株式の数 6,092,400株

いしかわ さとし

1 石川 諭

再任 男性

略歴、地位及び担当

1984年 4月	(株)ジュン入社	2010年 4月	(株)クラフトワーク 取締役会長
1987年 1月	当社設立 代表取締役社長		(現任)
2008年 5月	(株)T3デザイン 取締役会長	2019年10月	当社 報酬委員会委員長 (現任)
	(現任)		
11月	(株)トランス 取締役会長 (現任)	2022年11月	当社 代表取締役会長 (現任)
	(株)トレードワークス 取締役会長 (現任)	2023年 5月	当社 サステナビリティ委員会 委員 (現任)

重要な兼職の状況

(株)トランス	取締役会長	(株)クラフトワーク	取締役会長
(株)トレードワークス	取締役会長	(株)T3デザイン	取締役会長

監査等委員でない取締役候補者とした理由

石川諭氏は、当社の創業者として当社設立時から代表取締役を務め、時代の先を読む視点を持って当社及び当社グループをリードしてきました。同氏は、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など、当社グループ全体の企業価値向上に資するべく役割を務めており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。

ちば けいいち

2 千葉 啓一

再任 男性



生年月日 1965年10月24日生
所有する当社株式の数 243,800株

略歴、地位及び担当

1989年10月	(株)ナムコ (現(株)バンダイナムコエンターテインメント) 入社	2008年 1月	(株)トレードワークス 代表取締役社長 (現任)
2001年10月	当社入社 企画課長	2019年 9月	(株)クラフトワーク 取締役 (現任)
2003年 6月	(株)トレードワークス 営業部長	11月	当社 常務取締役
2005年 9月	同社 執行役員営業本部長	2020年11月	当社 専務取締役
2007年 7月	同社 取締役事業本部長	2022年11月	当社 代表取締役社長 (現任)
8月	当社 取締役		(株)T3デザイン 取締役 (現任)
	(株)トランス 取締役 (現任)	2023年 5月	当社 サステナビリティ委員会 委員長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)トレードワークス	代表取締役社長	(株)クラフトワーク	取締役
(株)トランス	取締役	(株)T3デザイン	取締役

監査等委員でない取締役候補者とした理由

千葉啓一氏は、2007年8月に取締役に就任し、併せて当社グループの主要事業会社である株式会社トレードワークスを代表取締役として率い、強いリーダーシップを発揮しております。同氏は、長年の経験により、グループ企業経営及び事業会社の運営にかかる豊富な見識、実績を有しており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。



生年月日 1965年4月9日生
所有する当社株式の数 83,200株

きたやま よしなり

3 北山 善也

再任 男性

略歴、地位及び担当

1988年4月	野村證券(株) (現野村ホールディングス(株)) 入社	2016年11月	(株)クラフトワーク 取締役 (現任)
2015年6月	当社入社 執行役員社長室長		(株)T3デザイン 取締役 (現任)
11月	当社 取締役経理部・経営企画部・財務部・総務部・システム部担当	2018年9月	当社 取締役経理部・経営企画部・人事部・総務部・システム部担当 (現任)
2016年9月	当社 取締役経理部・経営企画部・総務部・システム部担当	2023年5月	当社 サステナビリティ委員会委員 (現任)

重要な兼職の状況

(株)クラフトワーク 取締役
(株)T3デザイン 取締役

監査等委員でない取締役候補者とした理由

北山善也氏は、2015年11月に取締役に就任し、当社及び当社グループの管理部門を率い、強いリーダーシップを発揮しております。同氏は、前職を含めた長年の経験により、これらの管理部門全般の統括にかかる豊富な見識、実績を有しており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。



生年月日 1965年10月9日生
所有する当社株式の数 53,300株

いぐち ゆきこ

4 猪口 祐紀子

再任 女性

略歴、地位及び担当

1988年4月	(株)丸井 (現丸井グループ) 入社	2019年3月	(株)トレードワークス 取締役 (現任)
2008年5月	(株)T3デザイン 代表取締役社長		(株)T3デザイン 取締役
2016年11月	(株)トランス 取締役		当社 サステナビリティ委員会委員 (現任)
2018年11月	当社 取締役 (現任)	2023年5月	(株)T3デザイン 代表取締役社長 (現任)
2019年3月	(株)トランス 代表取締役社長 (現任)	9月	

重要な兼職の状況

(株)トランス 代表取締役社長 (株)トレードワークス 取締役
(株)T3デザイン 代表取締役社長

監査等委員でない取締役候補者とした理由

猪口祐紀子氏は、当社グループの主要事業会社である株式会社トランス及び株式会社T3デザインの代表取締役を担っております。同氏は、幅広い経験により、グループ企業経営及び事業会社の運営にかかる豊富な見識、実績を有しており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の全員であります。各取締役は、保険料総額の6.4%に相当する金額を、それぞれの取締役の報酬等の総額の割合に応じて負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合に負う損害を填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。監査等委員でない取締役候補者の選任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時も同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役佐々木稔郎氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期が満了する2026年11月開催予定の第40期定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



いとう ゆうこ
伊藤 優子

新任 **社外** **独立** **女性**

略歴、地位及び担当

1986年 3 月	(株)丸井（現(株)丸井グループ）入社	2019年 4 月	(株)エイムクリエイツ 常務取締役
2007年10月	同社 建築部長	6 月	(株)丸井グループ 取締役
2012年 4 月	(株)エイムクリエイツ 取締役	2022年 4 月	(株)エイムクリエイツ 取締役社長
2014年 4 月	(株)丸井グループ 執行役員建築部長	2025年 4 月	同社 取締役シニアアドバイザー（現任）
2018年 4 月	同社 執行役員グループデザインセンター長兼建築部長		

重要な兼職の状況

(株)エイムクリエイツ 取締役シニアアドバイザー

生年月日 1962年 6 月 2 日生

所有する当社株式の数 0株

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤優子氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な実務経験を有しており、当該知見を活かして取締役の職務遂行に対する監督、助言等をいただくことにより、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待するためであります。

- (注) 1. 候補者伊藤優子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者伊藤優子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 候補者伊藤優子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏の選任が承認された場合は、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、定款第33条第2項において、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めていることから、これに基づき、候補者伊藤優子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10,000千円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の全員であります。各取締役は、保険料総額の6.4%に相当する金額を、それぞれの取締役の報酬等の総額の割合に応じて負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合に負う損害を填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。候補者伊藤優子氏の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時も同内容での更新を予定しております。

(参考) 第2号議案及び第3号議案承認後の取締役のスキルマトリクス

		監査等委員でない取締役				監査等委員である取締役			
									
地	位	代表取締役 会長	代表取締役 社長	取締役	取締役	社外取締役 (常勤)	社外取締役	社外取締役	社外取締役
氏	名	石川 諭	千葉 啓一	北山 善也	猪口 祐紀子	大森 和幸	櫛本 健夫	松尾 祐美子	伊藤 優子
性	別	男性	男性	男性	女性	男性	男性	女性	女性
社外取締役・独立役員						社外 独立	社外 独立	社外 独立	社外 独立
委員会 議決 の及 構 成	取締役会 (★は議長)	★	●	●	●	●	●	●	●
	監査等委員会 (★は委員長)					★	●	●	●
	報酬委員会 (★は委員長)	★				●	●		
	サステナビリティ委員会 (★は委員長)	●	★	●	●	●			
主 取 締 役 の 保 有 す る 知 見 と 経 験	経営 (社長)	●	●		●		●		●
	営業・マーケティング	●	●		●	●			●
	eコマース	●	●		●				
	新規事業開発	●	●						
	製品企画・開発	●	●						
	生産・調達・ロジスティクス	●	●						
	ESG・サステナビリティ・多様性	●	●	●	●	●		●	●
	リスクマネジメント	●	●	●	●		●	●	
	法務・コンプライアンス			●				●	
財務・会計				●		●	●		
士業等の資格							公認会計士	弁護士・ 米国NY州 弁護士	

(注) 上記の一覧は、各取締役が保有する知見や経験の全てを表すものではなく、主なものに「●」をつけております。

知見・経験の詳細

経営 (社長)	企業経営 (社長) の経験
営業・マーケティング	営業、マーケティングの知識や経験
eコマース	eコマースの知識や経験
新規事業開発	変化への対応力、新規事業を開発するスキル
製品企画・開発	変化への対応力、新製品を企画・開発するスキル
生産・調達・ロジスティクス	生産・生産管理、加工、物流などの海外調達に関する知識や経験
ESG・サステナビリティ・多様性	ESG、サステナビリティ、多様性への理解
リスクマネジメント	リスクマネジメントの知識や経験
法務・コンプライアンス	法律の知識、コンプライアンスに関する知識や経験
財務・会計	財務・会計等の知識や経験

第4号議案 社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額改定の件

本議案は、2019年11月28日開催の当社第33期定時株主総会においてご承認をいただいた社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）に対する譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の内容を一部変更することにつき、ご承認をお願いするものであります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年11月29日開催の第30期定時株主総会において、年額2億円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内）とご承認いただいております。また、2019年11月28日開催の当社第33期定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額を複数の事業年度にわたる職務執行の対価として年額6千万円以内（金銭債権の現物出資により交付される当社の普通株式の数を8万株以内）、実質的には1事業年度あたり2千万円以内（当社の普通株式の数を2万5千株以内）で支給することにつきご承認をいただいております。

今般、当社グループの中期経営計画の目標達成に向けさらに意欲高く取り組み、より一層当社グループの中長期的な企業価値及び株主価値の持続的向上に資するよう、株式報酬の上限額及び支給される当社普通株式の数の上限株式数について見直しを行い、また、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）の施行に伴い、譲渡制限付株式の付与を金銭の払込み又は現物出資財産としての金銭債権の給付を要しない方法により行うことを可能とするため必要な改定を行うことにつき、ご承認をいただきたく存じます。

なお、現在の監査等委員でない取締役は4名ですが、第2号議案「監査等委員でない取締役4名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員でない取締役は4名となります。

1. 譲渡制限付株式の発行又は処分の方法

改定後の本制度に基づく対象取締役に対する譲渡制限付株式の発行又は処分は、当該発行又は処分に係る取締役会決議に基づき、以下のいずれかの方法で行うものといたします。

- ① 対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産としての金銭債権の給付を要せずに当社の普通株式の発行又は処分を行う方法（以下「無償交付」という。）
- ② 対象取締役に対する報酬として金銭債権を支給し、対象取締役が金銭債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行又は処分を受ける方法（以下「現物出資」という。）

2. 対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の上限数及び上限額

本議案に基づき支給される報酬としての当社の普通株式又は金銭債権の総額は、年額1億5千万円以内といたします。ただし、当該報酬額は、原則として、中期経営計画の対象期間等その他の要素を考慮し、複数の事業年度にわたる職務執行の対価に相当する分を一括して支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度3千万円以内での支給に相当すると考えております。

また、対象取締役に対して発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年13万5千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。ただし、上記のとおり、譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額は、原則として、中期経営計画の対象期間等その他の要素を考慮し、複数の事業年度にわたる職務執行の対価に相当する分を一括して支給することを想定しており、実質的には1事業年度2万7千株以内の付与になると考えております。

なお、本議案に基づき支給される報酬として、対象取締役に対して、無償交付により当社の普通株式を支給する場合、当該普通株式は、対象取締役の報酬として発行又は処分されるものであり、当該普通株式と引換えにする現物出資財産としての金銭債権の払込みを要しないものといたしますが、対象取締役に対して支給する1株当たりの当社普通株式の額は、当社の普通株式の発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該発行又は処分される当社の普通株式1株当たりの金額として算出いたします。

一方、本議案に基づき支給される報酬として、対象取締役に対して、現物出資により当社の普通株式について発行又は処分を受ける場合における1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会の諮問機関である報酬委員会の決定を踏まえ、取締役会において決議することといたします。

なお、本議案に基づく、対象取締役に対する当社の普通株式の発行又は処分及びその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（なお、当該方針の内容は、事業報告24頁及び25頁をご参照ください。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

3. 本割当契約の内容の概要

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より当社又は当社の子会社の取締役又は監査役の地位を退任する時点の直後の時点までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、中期経営計画の対象期間等その他の要素を考慮し当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、必要に応じて、当社の取締役会において連結当期純利益などの業績目標（以下「業績目標」という。）を設定し本割当契約で定める場合には、業績目標の達成を条件として本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社の取締役の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、（業績目標を設定した場合には、業績目標の達成度合いを踏まえ、）合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 組織再編における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合には、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて（業績目標を設定した場合には、業績目標の達成度合いを踏まえ、）合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用、所得環境の改善やインバウンド需要の拡大等により緩やかな回復傾向で推移いたしました。一方で、ロシア・ウクライナや中東地域での地政学リスクの増大、急激な為替の変動、物価上昇に加え、米国の関税政策等の政策動向や金融政策の影響など先行きが不透明な状況が継続いたしました。

このような環境のもと、当社グループは、第4次中期経営計画の最終年度となる当期において、その達成に向けて、5つの重点戦略「eコマースの強化」「SDGs推進から生れる製品需要」「コト消費から生れるモノ消費」「インバウンド・アウトバウンドから生れる製品需要」「国内自社製造の強化」を推進し、社会環境や消費動向の変化を逃すことなく適時適切に捉え、新製品の投入や顧客企業の開拓、関係強化に努めました。

■ eコマース事業

重点戦略「eコマースの強化」を掲げ、連結売上高に占める売上割合を当期において30%以上とする目標の達成に向けて、ハイブリッド型の営業活動をはじめとした取り組みを継続いたしました。BtoBサイトの主力である「MARKLESS STYLE」においては、当期において「MARKLESS Connect」の連携が5サイト増加したこと、マーケティング支援強化など、顧客企業のECサイトでの当社グループの取扱製品の売上拡大に向けた取り組みの強化に加え、「MARKLESS STYLE」を経由した取引への移行に注力した結果、各四半期継続して、前期に比べ売上が大きく伸びました。DtoC^{*}サイトの主力である「販促STYLE」では、サイト内のコンテンツやサービスを拡充し、既存及び新規顧客の更なる利便性向上に向けたシステムの更新を進めたことにより、前期比で売上が伸びました。また、エンタメ・推し活マーケットに対応した物販・OEM向けの専門サイト「オリジナルグッズプレス」や企業・ショップ向けに特化した物販品や記念品などを製作する「オリジナルグッズドットコム」においては、コンテンツマーケティングとインサイドセールスの活用により顧客層及び売上の拡大に努めた結果、前期比で売上が大きく伸びました。

この結果、販売経路別の「卸売事業者向け」から「eコマース」経由への売上移行も寄与し、eコマースの売上は前期比で21億85百万円、39.1%の増収となり、売上構成比も前期より6.0ポイント拡大し28.3%となりました。なお、第2四半期において、2024年12月に実施されたGoogleのコアアルゴリズムアップデート^{**}の影響を受け、当社グループが運営するDtoCサイトの検索順位が大きく変動したことにより、前期に比べ売上伸長が鈍化いたしました。その後の様々な対応の結果、第3四半期以降は前年比での売上伸長も回復し、当第4四半期におけるeコマースの売上構成比は31.5%まで改善しております。しかしながら、通期で売上割合30%以上とする目標につきましては、この影響により若干未達の結果となりました。

※「Direct to Consumer」の略で、メーカーが自社で企画・製造した商品を、卸売業者や店舗などの中間業者を介さず、直接最終顧客に販売するビジネスモデル

※※Googleが検索アルゴリズムを定期的に見直し、検索結果を大規模に改変すること

「エコプロダクツ」

重点戦略「SDGs推進から生れる製品需要」を掲げ、素材にオーガニックコットンや再生素材、バイオマスプラスチック、天然素材、再生PET、再生ABSなどを原材料とした繰り返し使える製品や、廃棄資源に独自性やデザインなどの付加価値を与え、より価値の高い製品に生まれ変わらせたアップサイクル製品などの開発を継続し、環境に配慮した製品カテゴリーの拡充に努めました。また、新たにオーシャンバウンドプラスチック※を素材とした新たなエコバッグを開発し、展示会への出展を機に販売を強化しております。これらの製品は、素材にこだわることでCO2の削減・抑制に貢献し、SDGs達成に向けた取り組みを意識している顧客企業から評価と支持を得ております。加えて、気候変動リスク軽減への貢献と同時に、適用ニーズに対応した製品として、雨傘・日傘、兼用可能な多機能傘や、ハンディファン、アイスネックリングなどの開発を強化し、製品ラインナップも充実させました。これにより、「MARKLESS STYLE」では、エコバッグ、ボトル・タンブラーなど主力製品が継続して好調に推移したほか、展示会などで配布される再生PETや再生ABSを使用したステーションナリー製品や、この夏も猛暑対策製品が好調に推移したことで、売上が前期に対し大きく伸びました。また、小



売り向けに展開している「MOTTERU」では、今期においても、環境省主催の「選ぼう！3Rキャンペーン2024」の対象製品への選出や2024年度グッドデザイン賞の受賞、テレビ番組や新聞、雑誌などに取り上げられ、MOTTERUとしてのブランド認知の向上に繋がりました。また、引き続き「フェアトレードミリオンアクションキャンペーン2025」に参加し、フェアトレードの普及にも努めました。

この結果、エコプロダクツの売上は、前期比で6億85百万円、

6.5%の増収となりました。

しかしながら、第4四半期において、新製品の開発、販売開始が遅れたことにより製品在庫が減少し、一部において機会損失等が発生いたしました。このため、当第4四半期の連結売上高の伸びが鈍化し、通期業績予想と実績の差異要因の一つとなりました。

※海岸から約50キロ以内の内陸部に廃棄されているプラスチックごみ

「ライフスタイルプロダクツ」

重点戦略「コト消費から生れるモノ消費」「インバウンド・アウトバウンドから生れる製品需要」を掲げ、多様化し拡大する“推し活”消費やトレンドから派生する「〇〇消費」などの消費動向を捉えた製品の開発に加えクオリティの向上に努めました。ライフスタイルプロダクツの売上をけん引しているエンタテインメント業界向けは、引き続き好調に推移いたしました。ゲーム・アニメなどの業界では、日本のアニメは海外でも人気があり、インバウンドの増加に伴い今後も需要拡大が続くものと見込んでおります。また、2.5次元、スポーツイベントや音楽などの業界においても、ECやリアルイベントによる会場での物販品の需要増加が継続しております。これらエンタメ、“推し活”分野におけるより多彩でクオリティの高い物販品の需要に対応するため、引き続き、新たなカテゴリー製品の投入や国内自社工場に新規設備を導入し鮮明なフルカラー印刷を施した製品の提供に努めました。なお、当初第2四半期に予定していたエンタテインメント業界向けの一部の案件が第3四半期以降にずれ込みましたが、ずれ込んだ案件については下期に納品が完了し、通期の売上は前期比で好調な結果となりました。セールスプロモーションでは、好調な業界や企業に対しハイブリッド型の営業活動を強化し顧客企業の需要に対応したことにより、大型キャンペーン案件を複数獲得いたしました。トラベル関連製品では、インバウンド観光客に人気の高いキャラクターとのコラボ製品の売上げけん引し、売上が拡大いたしました。また、gowell初のトラベルグッズ専門ショップ「gowell select」が、3月18日関西国際空港国際線出発



エリア内にオープンいたしました。一般社団法人関西空港調査会発表によると関西3空港の利用状況は増加傾向にあり、それをうけてgowellの製品売上においても順調に推移しております。ペットウェア・関連製品では、ドッグウェアや通年販売が可能な犬具・ベッドなどに加え、猫グッズなどの開発を進め、人気ファッションブランドとの新製品の開発、販路拡大に取り組みました。ライフスタイルプロダクツに関連するデザインにおいて、アジアの優れたパッケージデザインに贈られる「Topawards Asia」や国際的に権威のある「iFデザインアワード2025」を受賞いたしました。

この結果、ライフスタイルプロダクツの売上は、前期比で13億58百万円、10.5%の増収となりました。

「ウェルネスプロダクツ」

マスクなどの衛生用品の一定の売上加え、加湿器や化粧雑貨などの売上により前期比で3億46百万円、27.0%の増収となりました。

生産面においては、複数の生産拠点の確保及び為替や原材料価格の変動に対応した機動的な生産地の切り替え、物流経路の最適化を図り、厳しい外部環境が継続するなか継続した安定供給と価格競争力の強化に努めました。また、海外拠点の人員を増強し生産管理体制を強化、海外サプライヤーの工場視察の頻度を高め、CSR調達を推進するとともに調達・管理コストの削減や製品の品質向上に努めました。



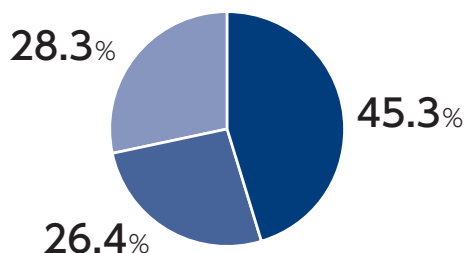
国内自社工場においては、2024年6月に竣工した第2工場の稼働の向上に向けて、人員の適正配置や工程管理システムを導入するなど、第1工場を含めた効率的なオペレーションの実現による生産性の向上に努めました。また、エンタメ・推し活需要のニーズに対応する最新鋭の印刷機械の導入及び稼働率の向上に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の売上高及び各段階利益は、第4四半期連結会計期間において、新製品の開発、販売開始が遅れたことにより製品在庫が減少したことで、一部において機会損失等が発生いたしましたが、前期を上回り過去最高となりました。売上高は、274億53百万円（前期比24億6百万円、9.6%の増加）、営業利益につきましては、売上高の伸長による売上総利益の増加、社員の処遇改善、次期以降の計画に向けた人員の増強による人件費、オフィス環境の整備などによる一時費用が増加いたしましたが、販売費及び一般管理費全体において計画的な支出に努め、57億6百万円（前期比4億73百万円、9.0%の増加）、経常利益は、為替変動の影響を軽減する財務対策として保有している米ドル建て債券の利息に加え、一部が償還したことによる為替差益など2億94百万円を計上し、60億11百万円（前期比3億86百万円、6.9%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は、継続的な社員への処遇向上に積極的に取り組んだことから、当期においても賃上げ税制の適用により税負担が42百万円軽減され、40億78百万円（前期比3億14百万円、8.4%の増加）となりました。

当連結会計年度における販売経路別及び製品分類別の販売実績は、次のとおりであります。

販売経路別 販売実績

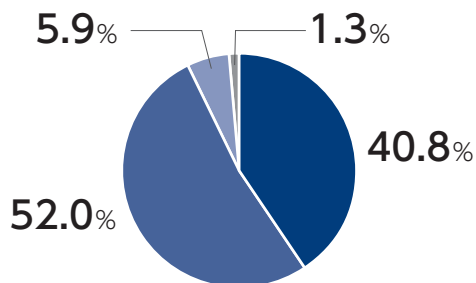
構成比



■ エンドユーザー企業向け	12,440,808千円	(前期比 10.4%増)	↗
■ 卸売事業者向け	7,234,998千円	(前期比 11.6%減)	↘
■ e コマース	7,777,645千円	(前期比 39.1%増)	↗

製品分類別 販売実績

構成比



■ エコプロダクツ	11,189,901千円	(前期比 6.5%増)	↗
■ ライフスタイルプロダクツ	14,273,488千円	(前期比 10.5%増)	↗
■ ウェルネスプロダクツ	1,630,522千円	(前期比 27.0%増)	↗
■ デザインその他	359,540千円	(前期比 4.5%増)	↗

(注) デザインその他は、グラフィック・プロダクト・WEBデザインの受託業務や印刷業務等の雑貨製品に該当しないものであります。

(2) 対処すべき課題

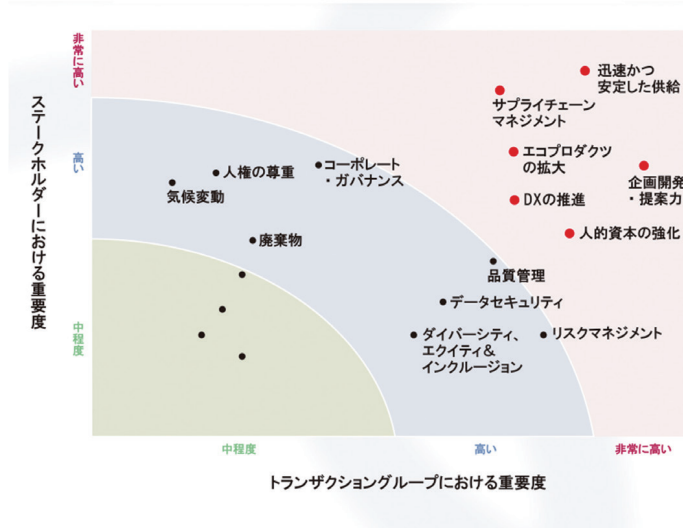
当社グループを取り巻く環境は、近年、個々のライフスタイルの変化から、消費行動にも特徴の変化が見受けられます。また、多様化するライフスタイルの変化のなかで、“推し活”が台頭しており、市場規模の拡大が見込まれております。その様な状況下において、企画・製造される製品についても環境に配慮された素材を使った製品を取り扱うこと、無駄をなくし繰り返し使える製品が求められます。

この状況に対応していくために、継続的に企業価値を高め、さらなる企業成長及び収益基盤の強化のため、以下の課題に取り組んでまいります。

サステナビリティへの対応

当社グループは、サステナビリティがより重要視される中で、当社グループがこれからも強みを維持し、社会に価値を提供し続けていくために、2024年にステークホルダー及び当社グループにおける重要度の観点からマテリアリティを見直し、持続的な企業であり続けるため重要度が非常に高いと判断した6項目をマテリアリティ（重要課題）として特定いたしました。また、当社グループは、気候変動に関する課題は優先して取り組まなければならない重要課題のひとつとして認識しております。創業以来、エコバッグ、タンブラー・サーモボトルを始めとした「エコプロダクツ」の開発、供給に注力し、単に環境に配慮した素材や再生素材を使用した製品を開発するだけでなく、“使い捨てを使わない”“繰り返し使える”を理念とし、環境に配慮した製品の開発・提供を強化しております。

【マテリアリティ重要度検討マッピング】



当社グループは、経営理念と行動指針のもと、重要課題に対処・挑戦することで企業として成長を続け、企業価値の向上とサステナブル社会の実現への貢献を継続してまいります。

「エコプロダクツの拡大」

認証を得た製品の取り扱いなど、環境に配慮したモノづくりに力を入れてまいりました。今後も、エコプロダクツに対する需要は拡大すると考えられます。加えて、グリーンウォッシュとまらないための対策や、リサイクル原材料の使用といった取り組みを推進し、より環境に配慮した製品の取り扱いを強化することで、社会の需要に応えてまいります。



「サプライチェーンマネジメント」（主に海外での生産について）

ファブレス生産体制を採用し、多数のサプライヤーに委託して様々な製品を生産しております。サプライヤーとの関係構築がビジネスを続けるうえで非常に重要であるため、現地調査などを通じた生産過程でのリスク軽減及び現地の雇用環境の改善に取り組んでまいります。

「迅速かつ安定した供給」

国内外の生産委託先の工場で生産、国内に在庫し、顧客が必要とするものを迅速に提供することを重視しております。さらに、機会ロスを生まず、安定して供給し続けるために在庫管理にも注力しております。平常時はもとより、災害やパンデミックなどの有事にも即座に対応できるこの強みを維持することで、高い顧客満足度と利益の両立を実現し、顧客や社会から必要とされる供給体制を維持・改善し続けてまいります。

「DXの推進」

企業が競争優位性を維持、成長し続けるためには、DXの推進が重要であると認識しております。デジタル技術の活用による業務プロセスの改善や新たなビジネスモデルの構築が求められているなか、製品やサービス提供の効率を高めるためにはECプラットフォームの高度化が不可欠であり、当社グループのプラットフォームは、印刷加工などの工程も可視化し、ECサイトにおいて受注から販売、決済までを完結させております。また、顧客や販売の情報をデータベース化して新製品開発や営業活動に活用しており、さらに、プラットフォームの情報や機能を顧客企業に提供することで、三者(当社グループ、顧客企業、最終消費者)が満足できる状況を目指しております。

「企画開発・提案力」

ビジネスモデルを維持するためには、社員ひとりひとりの豊かな発想による新製品の企画開発や顧客への提案力が欠かせません。時流や「〇〇消費」などのトレンドを先取りした製品をいち早く市場へ提供するために、社内データを活用したナレッジ化やマーケティング体制の強化などの取り組みを通じ、新たなライフスタイルにフィットする製品を社会に届けてまいります。

「人的資本の強化」

ビジネスモデルを維持し、顧客に必要とされる製品・企画の提案やサービスを提供し続けるためには、同じ志を持つ人財の獲得・育成・確保が不可欠であります。この人的資本を拡充・最大化し続けるために、企業が重視する価値観の発信や浸透はもちろん、自身の能力を発揮することができる職場環境の整備、成長を実感することができる人事制度や研修制度の構築など、社員のエンゲージメントを高める取り組みを強化してまいります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2025年8月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	所在地	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社トランス	90,000千円	東京都 渋谷区	100%	個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売（E C販売含む）を行うファブレスメーカー
株式会社トレードワークス	90,000千円	東京都 渋谷区	100%	自社で企画するオリジナルブランドの見込生産製品を主に卸売業者へ販売（E C販売含む）を行うファブレスメーカー及び関連商品の仕入、販売
株式会社クラフトワーク	50,000千円	埼玉県 北葛飾郡 杉戸町	100%	グループ内外の製品への印刷（シルクスクリーン印刷・オンデマンド印刷等）、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配
株式会社 T 3 デザイン	30,000千円	東京都 渋谷区	100%	グループ内外のグラフィック、プロダクツ、WEBデザイン及び製品開発
Trade Works Asia Limited	US \$ 10,000	中国 香港	100%	海外販売、アジア圏における生産品質管理及び貿易並びに V A P E 及び関連商品の仕入、販売
上海多来多貿易有限公司	5,187,185人民元	中国 上海市	100% (100%)	中国圏における生産品質管理

(注) 当社の議決権比率欄の（ ）内の数字は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で記載しております。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、長期借入金333,532千円を返済いたしました。

(5) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等（総額302,200千円）の主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備等

トラベル関連製品のgowell事業では、初の実店舗となるトラベルグッズ専門ショップ「gowell select」を2025年3月に関西国際空港国際線出発エリアにオープンいたしました。



gowell selectの外観。『ポケットモンスター』がデザインされたトラベルグッズの販売だけでなくカプセルトイ、クレーンゲームも設置しております。

また、各ECサイトでは、利用されるお客様のサイト内検索、見積もり、デザイン入稿・校正、発注等の操作をよりスムーズに行えるようにするなど、顧客利便性の向上と業務工数の削減につながるシステム改修を行いました。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

基幹業務システムのリニューアルを進めております。

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

特記すべき事項はありません。

2 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2025年8月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況 (★は委員長)	
代表取締役会長	石川 諭	★報酬 サス	報酬委員会委員長 サステナビリティ委員会委員 株式会社トランス 取締役会長 株式会社トレードワークス 取締役会長 株式会社クラフトワーク 取締役会長 株式会社T3デザイン 取締役会長
代表取締役社長	千葉 啓一	★サス	サステナビリティ委員会委員長 株式会社トレードワークス 代表取締役社長 株式会社トランス 取締役 株式会社クラフトワーク 取締役 株式会社T3デザイン 取締役
取締役	北山 善也	サス	サステナビリティ委員会委員 経理部・経営企画部・人事部・総務部・システム部担当 株式会社クラフトワーク 取締役 株式会社T3デザイン 取締役
取締役	猪口 祐紀子	サス	サステナビリティ委員会委員 株式会社トランス 代表取締役社長 株式会社T3デザイン 代表取締役社長 株式会社トレードワークス 取締役
取締役 (監査等委員・常勤)	大森 和幸	社外 独立 報酬 サス	報酬委員会委員 サステナビリティ委員会委員 株式会社トランス 監査役 株式会社トレードワークス 監査役 株式会社クラフトワーク 監査役 株式会社T3デザイン 監査役 上海多来多貿易有限公司 監事
取締役 (監査等委員)	佐々木 稔郎	社外 独立	—
取締役 (監査等委員)	櫛本 健夫	社外 独立 報酬	報酬委員会委員 とちもと公認会計士事務所 所長・代表公認会計士 株式会社クレド 代表取締役 株式会社Ridge-i 社外取締役 (監査等委員)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況 (★は委員長)
取締役 (監査等委員)	松 尾 祐美子	社外 独立 みなとみらい法律事務所 共同代表 トライアンフィールドホールディングス株式会社 社外取締役 シグマ光機株式会社 社外取締役 公益財団法人日本陸上競技連盟 監事 千代田化工建設株式会社 社外取締役 (監査等委員)

報酬 は報酬委員会を、 **サス** はサステナビリティ委員会を指しております。

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 大森和幸、佐々木稔郎、樺本健夫及び松尾祐美子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、大森和幸氏の重要な兼職先は全て当社の子会社であります。また、同氏以外の社外取締役の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、大森和幸、佐々木稔郎、樺本健夫及び松尾祐美子の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 (監査等委員) 樺本健夫氏は、銀行員及び公認会計士としての専門的な知見と豊富な実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員でない取締役及び使用人からの情報収集並びに重要な社内会議における情報共有を可能とし、内部監査部門と監査等委員会との連携を確保することにより、監査の実効性を高め、監査等委員会の監督・監査機能を強化するために、大森和幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 2024年11月28日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって、アールフット依子氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
6. 2025年9月8日付で、取締役 (監査等委員) 松尾祐美子氏は一般財団法人東京マラソン財団 理事に就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

	人数	報酬等の総額	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
監査等委員でない取締役	4名	124,083千円	53,010千円	60,930千円	10,143千円
監査等委員でない取締役 (社外取締役)	1名	900千円	900千円	—	—
監査等委員である取締役 (社外取締役)	4名	19,350千円	19,350千円	—	—
合 計	9名	144,333千円	73,260千円	60,930千円	10,143千円
(うち社外取締役)	(5名)	(20,250千円)	(20,250千円)	(—)	(—)

- (注) 1. 2016年11月29日開催の第30期定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内 (うち社外取締役分は年額20,000千円以内)、また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と決議しております。なお、監査等委員でない取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。当該株主総会決議時点の監査等委員でない取締役の員数は5名 (うち社外取締役は1名)、監査等委員である取締役の員数は3名 (うち社外取締役は3名) であります。
2. 2019年11月28日開催の第33期定時株主総会において、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、監査等委員でない取締役の報酬限度額とは別枠で、年額60,000千円以内と決議しております。当該株主総会決議時点の監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く) の員数は4名であります。
3. 当事業年度において、社外取締役が当社の子会社から受けた役員報酬等はありません。

(3) 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(報酬等に関する基本方針及び構成)

当社の取締役の報酬は、経営方針に従い、リスクテイクできる環境のもと、取締役が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループ全体の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

業務執行取締役の報酬は、「固定報酬」「業績連動報酬（短期インセンティブ）」及び「株式報酬（中期インセンティブ）」で構成され、非業務執行取締役、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬のみとしております。

- ① 固定報酬は、役位、役割、経験年数、経営環境の変化等を総合的に勘案して決定しております。
- ② 業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高め、取締役としての成果及び責任を明確にするため、業績数値に基づいて決定しております。具体的には、全事業会社の税引前当期純利益額の合計額と兼務及び担当する事業会社の税引前当期純利益額の合計額の2つを業績数値として、業績数値に対応した報酬額を定めた「業績連動報酬基準」に基づいて、前事業年度の実績に応じて決定しております。当社の代表取締役は、全事業会社の税引前当期純利益額の合計額を対象としております。事業会社の代表取締役を兼務する取締役は、全事業会社の税引前当期純利益額の合計額並びに当該事業会社、兼務及び担当する事業会社の税引前当期純利益額の合計額を対象とし、事業会社の取締役を兼務する取締役は、全事業会社の税引前当期純利益額の合計額及び兼務する事業会社の税引前当期純利益額の合計額を対象としております。当該指標を採用しておりますのは、当社グループの収益力強化を図るうえで重視している指標であり、取締役としての成果及び責任を明確にするためであります。
- ③ 株式報酬は、中期経営計画の目標達成のためのインセンティブとして企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、2019年11月開催の第33期定時株主総会の決議により導入した、取締役会が予め定める3事業年度の累計連結当期純利益を達成することを業績条件とする譲渡制限付株式報酬制度によるものであります。連結当期純利益を採用しておりますのは、株主様への配当の決定にあたって配当性向を重視しているためであります。付与する株式数については、役位、期待する役割等を勘案して決定しております。
- ④ 各報酬の割合については、業務執行取締役に挑戦を促すため、一定の固定報酬を基本としたうえで、業績連動報酬、株式報酬のバランスを考慮し、取締役会の委任を受けた報酬委員会を構成する代表取締役及び監査等委員である取締役（独立社外取締役）（以下、各報酬委員といいます。）が取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

(報酬等の決定手続)

監査等委員でない取締役の報酬等の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の諮問機関として、過半数を独立社外取締役（監査等委員）とする3名の委員で構成する報酬委員会を設置しております。個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき、各報酬委員がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の額としております。

取締役会は、当該権限が各報酬委員によって適切に行使されるよう報酬委員会規則を定め、報酬委員会の委員を3名とし、代表取締役1名、監査等委員である取締役（独立社外取締役）を過半数である2名とし、報酬委員会は職務の執行状況を取締役に報告すること等を規定しております。当事業年度における個人別の報酬等の内容は、取締役会において決議された上記方針に基づき、報酬委員会でも適切に審議のうえ決定しており、上記方針に沿うものであると判断しております。

なお、譲渡制限付株式報酬は、報酬委員会の決定を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会の決議の範囲内で監査等委員の協議により決定しております。

報酬委員会の構成は以下のとおりであります。

委員長	代表取締役会長	石川	諭
委員	社外取締役（常勤監査等委員）	大森	和幸
委員	社外取締役（監査等委員）	櫛本	健夫

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

トランザクション コーポレートサイト



顧客の想いを
カタチにする会社

01

見極める眼から生まれる
企画開発力

02

人とECによる
ハイブリッド営業力

03

モノづくり
プラットフォーム
構築力

多様化する顧客の想いや「〇〇消費」と呼ばれる時流に「カタチ」を与え、手に取れる「モノ」へと具現化することで、成長してきた会社です。

04

多様かつ特化型の
販売経路構築力

05

高い収益性を生む
グループ経営力

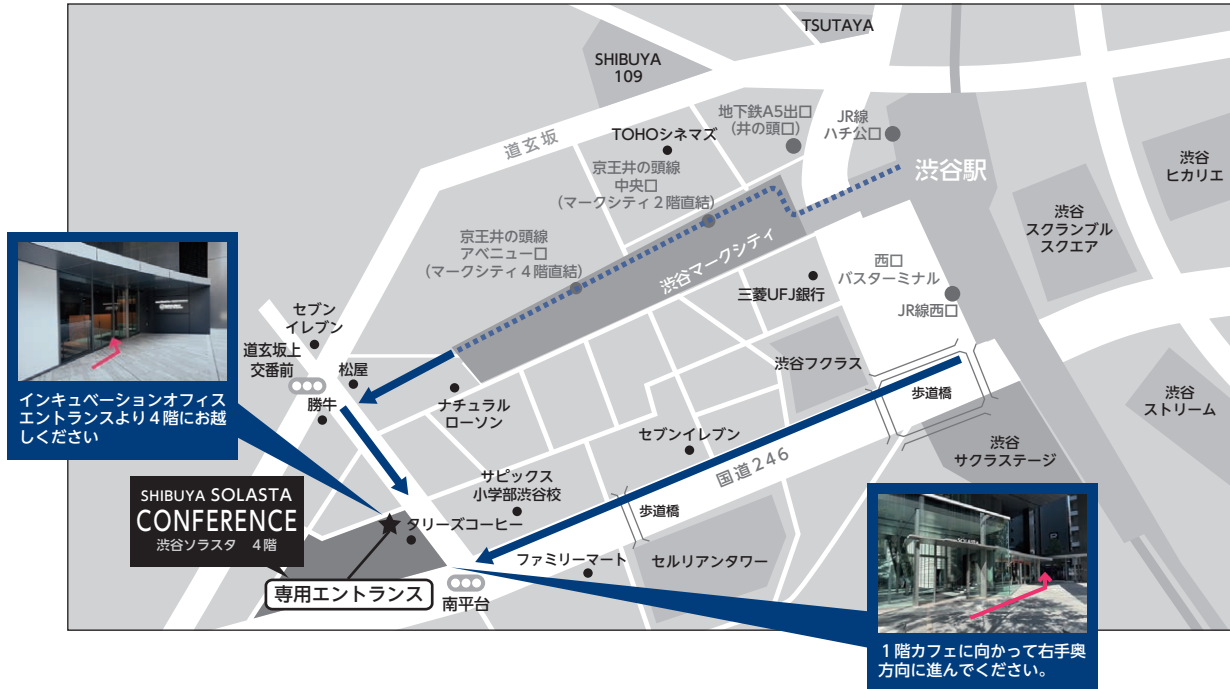
トランザクショングループ「5つの強み」

当社コーポレートサイトでは、IR情報をはじめ、さまざまな情報を掲載しております。

<https://www.trans-action.co.jp/>

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスタ コンファレンス（渋谷ソラスタ 4階）
TEL 03-5784-2604



交 通 J R 渋谷駅 西口から 徒歩6分
渋谷マークシティ 4F 「道玄坂上方面出口」 から 徒歩2分

◎株主総会にご出席の株主様へのお土産の配付はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
◎車いすでご来場の方には、会場内に専用スペースを設けておりますので、当日受付時にお申し付けください。